

平成26年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年7月22日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後4時54分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部特命担当部長 坂 本 眞 実
教育企画課長 早 川 礼 成
学校運営課長 宮 坂 哲 史
教育指導課長 田 中 稔
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 内 田 辰 彦
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教育支援課長 渡 部 昭 司
教育部副参与兼社会教育課長 山 本 一 彦
公 民 館 長 田 中 政 治
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 岡 本 範 子
- 7 傍聴人 16人

平成26年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成26年7月22日（火） 午後2時から
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第29号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
- 第 3 議案第30号 下野谷遺跡の国史跡指定について
- 第 4 議案第31号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規
- 第 5 議案第32号 則
- 第 6 議案第33号 平成27年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択につい
て
- 第 7 報 告 事 項 平成27年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用
- 第 8 そ の 他 図書の採択について
平成26年西東京市議会第2回（6月）定例会報告（教育関係）

西東京市教育委員会会議録

平成26年第7回定例会
(7月22日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成26年西東京市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の傍聴について。教育委員会の会議を傍聴する者の定員は、西東京市教育委員会傍聴規則第2条により10人と定められておりますが、本日は傍聴を希望する方が大勢いらっしゃいますので、同条によりこれを変更し、会場の収容できる限り傍聴を認めたいと思います。

暫時休憩いたします。

午 後 2 時 01 分 休 憩

午 後 2 時 02 分 再 開

○竹尾委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○竹尾委員長 本日の議事日程について。日程第5 議案第32号 平成27年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について及び日程第6 議案第33号 平成27年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択については、審議の都合上、日程第1 会議録署名委員の指名の後に審議をいたします。

○竹尾委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は、米森委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第5 議案第32号 平成27年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

本日は、関係職員ということで、教科用図書採択資料作成委員会委員である学校長にも御出席をいただいております。質問にお答えいただく場合がありますので、よろしく願いいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第32号 平成27年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、の提案理由を説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

このたび採択いただく小学校教科用図書は、前回採択から4年が経過したために行われるもので、来年度、平成27年度から平成30年度までの4年間、市立小学校において使用されるものでございます。

私からは以上でございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○田中教育指導課長 それでは、私から、議案第32号 平成27年度使用西東京市立小学校教科

用図書の採択について、教育長に補足いたしまして説明申し上げます。

初めに、今回採択候補となっている教科用図書の概要について説明申し上げます。

このたび採択していただく教科用図書につきましては、教育長からお話しいただきましたとおり、平成27年度から平成30年度までの4年間、市立小学校において使用されるものでございます。文部科学省平成27年度使用小学校教科用図書目録に示されている9教科、11種目、48種類、253点の教科用図書のうち、西東京市に送られております46種類、247点について御審議いただき、各種目1種類、すなわち1発行者を御採択いただくことになります。

次に、調査事務及び教科書展示会について報告申し上げます。

教科用図書の調査・研究につきましては、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づいて行われました。5月22日に第1回採択資料作成委員会を開催した後、2日間の委員会を通して全ての教科用図書について調査・研究を行い、報告書にまとめました。なお、本委員会には市民委員も2名委嘱されております。

採択資料作成委員会の報告書につきましては、教科ごとの教科用図書について専門的な事項の調査・研究を行うための教科用図書調査部会や各小学校で行われました図書研究会での調査・研究の結果、そして、教科書展示会で寄せられた市民の方々の御意見を参考にしてまとめられたものでございます。なお、4会場で行われた教科書展示会では43件の意見が提出されております。調査・研究の結果である報告書につきましては、先日、採択資料作成委員会委員長から教育長に報告書を提出させていただきました。

提案理由につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、市立小学校で使用する教科用図書を採択する必要があるため、御審議をお願いするものでございます。種目別に御審議方よろしく願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。

平成27年度使用小学校教科用図書につきましては、私ども教育委員も自宅などで時間をかけまして調査・研究を行ってまいりました。各委員におかれましては、是非とも慎重な審議をよろしく願いたいと存じます。

それでは、これより科目ごとに採択案を審議してまいります。

まず、国語について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、国語の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

国語の教科用図書の発行者は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は光村図書出版でございます。

御審議方よろしく願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 教科書によって随分題材の量が違ったりしますけれども、ある程度、例えば読み物ですとか説明文とかの数があってやったほうがいいのか、少ないけれどもじっくりと指導していくほうがいいのかというのは――。適量というのがあるのかもしれないんですけども、あまり多過ぎてるとか、少ないものをじっくりと一つ一つやっていったほうがいいのか

というような点では、先生方はどういうふうにお考えなのでしょうか。

- 国語担当 あまり少な過ぎても広がりが出ないということもありますし、逆に多過ぎてしまうと、やはり教員の中には、それを全部取り上げてやらなくてはいけないという意識もありますので、適度なバランスが必要なのかなというふうに思います。
- 森本委員 ありがとうございます。
- 米森委員 三省堂さんでしょうか、国語の教科書の中で、「学びを広げる」という別冊がございまして、この内容というのは、高校でも扱う枕草子があったり、芥川龍之介とか、非常に興味深い題材が多いんですが、小学6年生のレベル感とか、この内容ですと、授業時間の中で別冊も全て押さえないといけない配分になっているのか、そこら辺はどうなっているのかちょっとお伺いしたいんですが。
- 国語担当 三省堂は教科書と資料集が分冊構成になっている唯一の出版社になっています。「学びを広げる」の分冊になっているところなんですけれども、やはり量的には多いかなと。手元に持っていて、子どもの個人差によって、それを扱える子と、それが十分消化できない子というのが出てくるのかなという意見が出ていました。
- 米森委員 それは必ず時間の中で押さえなくてはならない、教科書と同じ位置づけということが入っているわけですか。
- 国語担当 入っています。
- 宮田委員 校長先生が委員をなさっている教科書選定委員会の調査報告が手元にあるわけなんですけれども、それによりますと、私としては光村図書出版がいいのではないかと考えておりますが、その中に難点として、「書くために調査や観察などを要する単元では時間設定が難しい」というふうに書いてあるんですね。これは具体的にどういうことなのでしょうか。
- 国語担当 書くためには、調査をしたりですとか調べ物をしたりとか、まとまった時間が必要になってくるんですけれども、極端に量が多いということではないんですが、これを同じペースで全部やり切るとなると、設定されている時間では難しいのかなと。扱い方の軽重をつけるということで対応できるのではないかと考えています。
- 宮田委員 場合によれば、調査や観察なんかは宿題で家でやるとか、いろいろなやり方はあると思うんですね。いわゆる授業時間内では難しいことがある場合もあるかと思うんですけれども、その辺を工夫するということは難しいのでしょうか。
- 国語担当 やはり学習時間の中で行うということが原則だと思います。例えば他教科と関連している内容であれば、その他教科の中で調べたものを国語の時間に使うということも可能だと思います。どうしても家庭ではないと調べられないものについてだけ課題として出すということがよろしいのかなというふうに考えています。
- 宮田委員 この文章だけ見ると、とても難しくてやりにくいということですが、工夫はできない感じなのでしょうか。その辺がちょっとよくわからないのでお聞きしているんですけれども。
- 国語担当 きちんと全部そのままやってしまうと時数的には厳しいかなというところがありますけれども、ここはやり方の工夫で対応できると考えています。
- 米森委員 教育出版の中で、「回文をつくろう」というのが中学の内容だと。中身を見ます

と、確かにいろいろ頭を使う部分はあると思うんですが、中学の内容はほかのところには載っていないので、ここだけ取り入れたというのは出版会社の特徴ということでよろしいんですか。——中学年ですか。すみません。

○国語担当 発達段階を考えると、回文をつくるというのは中学年段階が適しているのかなということで、こちらのほうに中学年の内容ということで書かせていただきました。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。採択の決め手となる御意見をお出しいただければありがたいです。

○森本委員 どの教科書もそれなりに題材とかがいろいろと扱われていて興味深く見せていただきました。ただ、現在の西東京市では光村図書出版が使われておりますし、今、西東京市の先生方は若い先生方が増えていて、国語科というのは、特に一つ一つの教材研究にとっても時間がかかるというか、そこをしっかりと押さえていかないといけない科目だと思うんです。そういった点を考えますと、今、光村図書出版の教材でやっとな教材研究が進んできた段階なので、これをもっとちゃんと深めていっていただけたほうが、子どもたちにとっては、より深い指導というか、いい指導をしていっていただけるのではないかなというふうに私は思っております。できれば今までと変えないで、光村図書出版を引き続き採択していただけたほうが子どもたちの学力向上につながるというか、先生自体の指導のほうでいろいろな研究をもっとより深く進めていただけるのではないかなと考えています。

○米森委員 いろいろな出版社がいろいろ工夫されていると思いますけれども、ある程度、国語の世界ですと、その教材の今までの質の高さとか、先生たちが安定して指導できるような内容というのがふさわしいかなと思います。それから、学習して、読書の幅が広げられるような工夫がある書籍が望ましいかなと。しかも、巻末等が充実して、基本的なことを学べるようなもの、それから、発展的なものもそこに入れ込んでいるというような観点からまいましたら、私としては光村図書出版を選定していったらよろしいかと思っております。

○竹尾委員長 今、森本委員、米森委員から、光村図書出版がよろしいのではないかという御意見が出ました。

ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、国語について、これまでの御質疑、御意見から、光村図書出版を採択案とすることがよろしいのではないかと私も思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議がないようですので、国語は光村図書出版を採択案とすることになりました。

次に、書写について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、書写の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

書写の教科用図書の発行者は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版、日本文教出版の6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 委員会のほうでは、「内容は適切であるが、情報量が多い」とか、「情報量が多く、時間内で学習するのは難しい」とか、何か情報量が多いと悪いようなイメージで書かれているんです。教員が取捨選択して指導すればよろしいことだというふうに思うんですが、どうして情報量が多いとあまり内容がよくないというような観点になるんでしょうか。

○国語担当 書写の学習で大切にしなければいけないところが幾つかあると思うんですけども、そのうち、文字の構成要素を理解するということが非常に大事なポイントの一つだと思います。書写の場合には、やはり見やすさも重要になってまいりますので、その構成要素を理解するときに、そこに集中できるよう、あまり情報が多過ぎないほうがよりわかりやすくなるだろうということで、あまりたくさんいろいろなことを載せるのは逆にポイントが絞れないのではないかとということで、このような書き方になりました。

○宮田委員 そういうことはもうちょっと定量的に言えないんですか。「あまり」とかなんとかといっても、ちょっとわかりにくいんですけども。

○国語担当 1ページに入っている文字数とかを正確に数えたわけではないですので、見た印象が強いのかもかもしれないんですけども、やはりポイントとしたいところ以外のものが入っていると、そこが多いなというふうに感じてしまいますので、その部分で情報量が多くなってしまいかなど。いろいろな先生方に見ていただいた結果、そのような意見が多くなりました。

○森本委員 基本的な質問で申し訳ないんですけども、書写の授業は、特に毛筆なんかだと、かなり専門性なんか必要ではないかと思うんですが、現実問題、学校の現場で書写の専門の先生が入っていらっしゃるということはあるんでしょうか。

○国語担当 基本的には学級担任が指導をすることになります。場合によっては、若手の教員の研修の関係で講師が入り、その講師の先生が専門性が高いという場合はあります。また、学校によっては交換授業等をしている学校もありますので、例えば書写の専門の教員がいた場合に、高学年で2クラス書写を持ち、残りのもう1人の担任が図書のほうを見るとかということをやっている学校もあるのではないかと思います。

○米森委員 基本的な話で恐縮なんですけれども、書写というのは国語の一部だと思うんですが、一応、指導要領上は、文字とか漢字をきちんと書けるようになるということが目標になっているんでしょうか。

○国語担当 目標の一つに入っています。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。採択の決め手となるような御意見がありましたらお出しいただきたいと思ます。

○米森委員 書写の目標としますところが硬筆とか毛筆で漢字構成とかをきちんと書くということであれば、お手本の大きさとか中の構成とかがあると思うんですが、やはり見やすかったり、わかりやすいとか、使いやすい教科書というのが望ましいのではないかと思います、そういう観点からまいりましたとき、私自身としては日本文教出版がよろしいかなとは思

ます。

○森本委員 担任の先生が指導されたりということが多いということもありますし、そういう意味では、日本文教出版の教科書というのは、学習のポイントとなるところで写真などを割とたくさん使って説明されていることがとてもわかりやすいのではないかと感じます。あと、ページごとの「学習のめあて」というのがとても明確になっているというところから、児童が主体的に考えながら練習に取り組めるようになってきているという点で、よいのではないかと思います。

○宮田委員 質問になるかもしれないんですが、当然、書写だと、書き順とかそういうものをしっかり教えていると思うんですが、いかがですか。

○国語担当 書き順は重要視しております。

○宮田委員 実は、教育委員会のA訪問なんかで先生の板書を見ますと、時々、書き順が違っていることがあって、私は指摘しているんです。採択とは関係ないんですが、今日は校長先生方がいらっしゃるの、そういうところの御注意をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹尾委員長 大変な御指摘ですので、校長先生方、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、書写について、これまでの御質問、御意見等から、日本文教出版を採択案とするということではよろしいかと思うんですが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議がないようですので、書写は日本文教出版を採択案とすることにいたします。

次に、社会について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、社会の教科用図書について説明いたします。

社会の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版の4社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 調査結果などを見ていますと、「扱っている地域が関東地域のほうがいい」とかというような意見があつて、遠いところよりは近いほうがいいというところがあるんです。ちょっと子どもたちの実情とかがよくわからないんですが、子どもたちというのは、やはり近隣地域のほうが身近に感じて、よく入っていくというようなことがあるんでしょうか。

○社会担当 委員の質問に対してお答えいたします。3、4年生が主に地域に関わる学習をするんですが、3、4年生の上巻ですと、東京書籍が宮城県仙台市、愛媛県松山市、教育出版が神奈川県横浜市、東京都品川区、東京都新宿区、東京都葛飾区、光村図書出版が神奈川県横浜市、広島県北広島町、日本文教出版が兵庫県姫路市、栃木県栃木市を扱っております。やはり3、4年生ぐらいの子どもたちは、地域に近いところが出てくると、非常になじみが深く、親しみが持てるのかなというふうには思っております。

また、下巻のほうは、扱いの多い順にいけますと、東京書籍が兵庫県、和歌山県、熊本県、

栃木県、山口県、教育出版が福岡県、神奈川県、東京都、静岡県、京都府、光村図書出版が広島県、大分県、神奈川県、長野県、埼玉県、日本文教出版が岡山県、佐賀県、滋賀県、和歌山県、愛知県という順番になっております。

- 宮田委員 「気象の寒暖とか土地の高低を選択して学習する単元で、暖かい地域、高地、寒い地域、低地の順で配列されているので使いづらい」と書いてあるんですが、具体的にはどうして使いづらいんでしょうか。
- 社会担当 教育出版のB、構成・分量に関する叙述だと思うのですが、現行の教科書は、高い土地の暮らし、低い土地の暮らし、それから、暖かい地方、寒い地方の暮らしを見開きで、右ページと左ページでそれぞれ分けてあるんです。現行の教科書は、右ページだけを見ていくと寒い地方、左ページだけを見ていくと暖かい地方、または、右ページを見ていくと低い土地の暮らし、左ページを見ていくと高い土地の暮らしというふうになっております。それが今度、新しい教科書では単元ごとに分かれて、しかも、その配列が、暖かい地域、高地、寒い地域、低地というふうに並んでいますので、多分、その辺が今使われている教科書との違いということで、使いづらいという意見が教員のほうから出てきたのではないかと考えております。
- 江藤教育長 各教科書の内容なんですが、社会科の教科書の内容については、よくいろいろな御意見をいただきます。一つの近代史の取扱い方だったり、そういうものについて市民からいろいろな御意見がある中で、この調査委員会、それから資料策定委員会の中では――そもそも検定教科書ですから、要するに、ここで報告の上がってきているものは極端な御意見がなくて、内容に関しては、「児童の興味・関心の観点から」とか、先ほどありましたけれども、身近に感じるかどうかということや近隣の情報が入っているかどうかとか、そういう観点からの報告書になっているんですけれども、特に今言いますと、オリンピックが2020年に来るんだけれども、そういうものを扱っているのかとか、大震災のことをどう扱っているのかとか、そういう内容の項目みたいなことについての意見というのは、そもそも作成委員会の報告の中ではどういう取り扱いになったのかということを知りたいんですけれども。
- 社会担当 資料作成委員会のほうには、教科書公開、市民の意見も事務局から伝えていただきました。また、委員の中に市民の方もいらっしやいまして、その中で幾つか意見もいただきました。領土問題に関わる話が出まして、尖閣諸島、竹島、北方領土等については、どの教科書も全て扱っております。ただ、写真が載っている教科書もあれば、写真が載っていない教科書もあるということで、若干差が出ております。それとあと、市民の方から、戦争の扱いについての意見が出されました。主に満州事変から日本の降伏に至るまでの時期のことだと思うんですが、各教科書とも大体14ページから16ページにわたって記述してあります。そして、各社とも共通していることは、戦争で多くの人命が失われたことを数字やグラフにして載せています。戦争の悲惨さということを伝えるような内容になっているというふうに思っております。
- 江藤教育長 ありがとうございます。
- 高橋委員 私は教育出版の教科書がいいのではないかとはいっているんですが、「6年下巻の防災の部分にもう少し地震の被害の統計資料があるとよい」とありますが、これは実際の

授業の中で補っていける部分なのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいんですが。

○社会担当 これは十分補っていける部分でございます。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。採択の決め手となるような御意見を出していただければありがたいんですが。

○高橋委員 私は教育出版の教科書がいいと思ったんですが、まず、イラストと写真が非常にバランスよく配置されていまして、あと、写真が大きく、とても見やすい工夫がされていると思いました。それから、全単元に「まとめるページ」というのが設定されていまして、全体として大事とされています「つかむ・調べる・まとめる・深める」の流れが一貫しているという点ですぐれていると思いました。

あと、ほかの教科書で言うと、日本文教出版も、「ふりかえってみよう」とか「大きくジャンプ」というページがありまして、その単元をどうやってまとめて今後に生かしていくかがとてもわかりやすく学習できるのは大変いいと思ったんですが、ただ、先ほど校長先生の御説明にもありましたように、関東地方及び近隣の事例が多く、この西東京市の児童の実態に応じて選択して学習できるようになっているということ、事例が豊富であって、子ども自ら学ぶ姿勢を促すような構成になっているということ、あと、先ほどあったように、領土・領海問題についても内容が豊富なこと、こういったことから、教育出版の教科書は高く評価できると私は判断いたしました。

○江藤教育長 今、高橋委員がおっしゃったとおり、現行が教育出版ということで、教科書の中に学習の進め方の指示が明確に出ているということと、この報告書の中にもあるんですけども、教科書の使い方みたいな内容が載っていて、これは、子どもたちにとっても学習の進め方がわかりやすいということなんだろうけれども、もう一つ言うと、先生方——特に若い先生方にとっては、授業の進め方において、ちゃんと教科書がリードしてくれているのかなということからすると、やはり現行使っている教科書がいいのではないかなという考えで、私も高橋委員と同じく教育出版でというような思いであります。

○宮田委員 教育出版でいいとは思いますが、「使いづらい」とかと書いてあるんですよね。これは何とかしていただかないと。使いづらい、すなわち、わかりにくいのではないかと、うふうにも思えるので、その辺の工夫というものがあるんだとしたら、私も教育出版でいいのではないかと思うんです。だから、意見も含めて、ちょっと質問にもなるんですが。

○社会担当 市の教育研究会のほうでその辺も含めて十分研究していきたいと思えます。

○竹尾委員長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、社会については、これまでの御質問、御意見から、教育出版を採択案とすることによろしいかと思えますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議がないようですので、社会は教育出版を採択案とすることにいたします。

次に、地図について、事務局に補足説明を求めます。

- 田中教育指導課長 それでは、地図の教科用図書について説明いたします。
地図の教科用図書の発行者は、東京書籍、帝国書院の2社でございます。
なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は帝国書院でございます。
御審議よろしくお願いたします。
- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 帝国書院のほうなんです、「どの学年、どの単元で使用するのか不明な写真やイラストがある」というコメントがあるんですけども、これは、教員が指導すれば何とかなるということではないのでしょうか。それをオーバーして難しいという判断で御意見が書いてあるのでしょうか。
- 社会担当 主に世界地図に関する事で、写真が入っているんですね。例えば青年海外協力隊で働く日本人とか、モーリタニアとか。モーリタニアは教科書では出てこなかったりするんです。サービスなんだろうが、そういう意味で、教科書の単元と直接つながるものではないよねという教員の意見です。決してこれを使わなければならないという内容でもないんですけども、これが即どこかの単元につながるという明確な意図というのがよくわからないという意見です。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
これより討論に入ります。採択の決め手となるような御意見をお出しいただきたいと思えます。
- 宮田委員 モーリタニアがどうしてかとかは、そういうことをちょっとお話ししてあげればよろしいのではないかというふうに思っております。長く使われていて、しかも、それなりにちゃんと見識もあるし、いい地図の教科書だと思っておりますので、私は帝国書院を推薦させていただきます。
- 竹尾委員長 帝国書院がよろしいという御意見がございました。
ほかに討論はございますか。——討論を終結します。
それでは、地図については、これまでの御質疑、御意見から、帝国書院を採択案とすることによろしいかと思えますが、御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 竹尾委員長 ありがとうございます。御異議がないようですので、地図は帝国書院を採択案とすることになりました。
次に、算数について、事務局に補足説明を求めます。
- 田中教育指導課長 それでは、算数の教科用図書について説明いたします。
算数の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、日本文教出版の6社でございます。
なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。
御審議のほどよろしくお願いたします。
- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 米森委員 算数の教科書の場合、例えばテストとかそういう結果を踏まえまして、どういったところがつまずきやすいとか、前に学んだことをもう一回繰り返すとか、そういうステッ

- プ・バイ・ステップで教えていくことが重要かと思います。そういった観点で眺めたいと思いますが、今の教科書というのは、そういったところはきちんと踏まえられていますか。
- 算数担当 各社、名前は違うんですが、学習した後にすぐに練習問題があり、それを確認し、習熟し、またそれを統合してみたいな、4段階ぐらいのステップで問題ができていますので、学んだことをしっかり定着させるという形で各社つくられています。
 - 宮田委員 東京書籍なんですが、「色彩が強く教材写真・内容の見開きに工夫が必要である」と。「色彩が強く」だから、目に痛いのかなとか、そういうふうになんか思えるんですけども、その点はいかがなんでしょうか。
 - 算数担当 1冊だけ見ると感じないんですけども、他社と比較すると、やはり色彩は強いんです。今、ユニバーサルデザインという関係で、全体的に色彩が優しくなっている中では強いほうかなということを書いております。
 - 宮田委員 その意味合いが、例えば子どもたちの目に悪いということを書いていらっしゃるのか。もし目に悪いと思うようなものを教科書にははいけないと思っているものですから、そういう質問をしているだけですけども。
 - 算数担当 一つは、色覚に課題のある子どもへの配慮ということで、優しい色合いがいいかなということと、あと、ほかの子どもたちも、目立つ色ではっきり意識するという面と、刺激的なものがない中で自分で判断するという面もございますので、そういう意味では、はっきりわかればいいという形だけではないかなという意味合いがございまして、です。ちょっと書き方が強かったなという感じはしています。
 - 宮田委員 「よくない。」とおっしゃったということなんでしょうか。
 - 算数担当 書き方がちょっと強く書いてあるんですけども、より優しい色合いのほうが学習しやすいのではないかとこの観点でございまして。
 - 森本委員 算数の教科書においては、さっきおっしゃったように、全て練習問題とかまとめの問題とかはあるんですけども、やはり教科書会社によって、その量が多少違ったりしますが、先生方としては、教科書に載っている問題が多いほうが望ましいと思っていられるのか、それとも、変な言い方ですけども、ドリルとか別の教材で補充できるから、別にそこにはこだわらないという判断でいらっしゃるのでしょうか。
 - 算数担当 やはり習熟から考えると、より問題数が多いほうがよいと考えます。ドリル等を活用はしているんですが、教科書の中の問題が豊富であればそれでカバーできますので、そちらを望んでおります。
 - 江藤教育長 振り返りの練習問題もそうですけれども、後ろのほうに、各単元のところに、要するに、習熟度が進んでいる子どもたちのための発展的問題というのが、結局、恐らく教科書によって、準備されている量が違っているように思うんですね。それというのは、西東京市の子どもたちにとって、発展的問題というものを、先ほど言ったようにドリルでカバーするのか、教科書の中でそういうものも一定の対応をしていくのか、そのことについてはどのようにお考えですか。
 - 算数担当 教育長がおっしゃったように、巻末の問題の中に最後のところで発展的問題があって、その後、教科書の最後のところでまた発展的問題があるという2段階になってい

る会社もありますし、最後にまとめて発展的な問題を扱っている会社もあるんですけれども、やはりそういうものがあつたほうがいいですし、ドリルで扱うよりも、教科書の中で、「これをやってごらん。」とか、または、自分からそこに取り組むという形になりますので、そのほうが望ましいかなと思います。

○米森委員 多分、各教科書はつまずきの部分に力を入れておられたと思いますが、最近、大学生でもなかなか分数がわからないという部分があるようなので、分数のところから比較しても、掛け算とか割り算のところは、社によってちょっと濃淡があるような気がします。特に割り算なんかですと、多分、つまずく人が多いのではないかと見て見たんですが、やはりそういったところで幾分か差が出てくるような気がしますし、そういうところで、各社で少しずつ観点が違っているような気がします。

○算数担当 最終的な分数の割り算の計算の仕方は変わりませんが、途中のプロセスのところは扱いにそれぞれ特徴がございます。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。先ほども申しましたが、採択の決め手となるような御意見をお出しただければ幸いです。

○江藤教育長 現行使っている教科書は東京書籍だという説明だったんですけども、私は東京書籍について詳細に目を通したんですが、学習の見通しもまとめの場面も、学び方がわかるように工夫されているということと、先ほどもありましたけれども、巻末ごとに「ほじゅうのもんだい」という部分と、「おもしろ問題にチャレンジ」という発展的な部分とか、習熟に応じた問題が充実しているのかなという観点から、現行の教科書でいいのではないかと見ております。また、式だけではなくて、図や表、文章も、表現する活動を通して思考力を育てることが大事でありますから、そういう点についても配慮がなされているのかなというように見ております。

○米森委員 私自身も東京書籍だと思いますが、編集方針も分析した上でいろいろ算数のつまずき部分というのをちゃんと押さえるというようなこともございますし、あと、各学年とか、あと、中学まで連携したようなことまで押さえていたのではないかと思います。それから、その中でも、分数のところなども結構丁寧に記述してございましたので、私自身、同じように東京書籍でよろしいのではないかとこのように考えます。

○竹尾委員長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、算数については、これまでの御質疑、御意見から、東京書籍を採択案とすることでもよろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議がないようですので、算数は東京書籍を採択案とすることになりました。

次に、理科について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、理科の教科用図書について説明いたします。

理科の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は新興出版社啓林館でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 高橋委員 教育出版の教科書についてなんですが、この教科書を見てみますと、写真が非常に斬新というか新鮮な印象を受けまして、見ていて大変おもしろいというか、ここにもありますけれども、「驚きと発見のある授業ができる構成になっている」というのが、そういうところなのかなというふうに思ったんですが、ここに、「東日本大震災の写真などが多く、東北出身者にはどうか」というような課題が一つ出ているんです。東北出身の方にちょっとショッキングなことを思い出させてしまうからというような御配慮なのかなとは思っていますが、大震災の記憶を埋もれさせてはいけないという点ですとか、あとは、繰り返し、大震災についての防災面ですとか、そういったところをきちんと学習してほしいという点からいったら、なるべくインプレッシブな写真や記述などを取り上げてほしいというような気持ちも私的にはあるんですが、そのあたりはどのようにお考えかということをちょっとお伺いしたいんですけれども。
- 理科担当 各社とも今回の震災のことを取り上げています。それを科学的な地震活動や火山活動の起こる仕組みと同じ単元の中で取り上げているのが4社で、教育出版だけは、もう一単元、新しい単元を設けて、特に取り扱いをしています。そういうすごく真面目で真摯な姿勢が伺えるんですが、部会の中で出た話は、写真がとてもリアル過ぎて、ほかの会社の学問的な中に入っている程度でよいのではないかという話がありました。
- 高橋委員 現在、東北のほうから避難されて転校されてきている児童が、小学校、中学校にも何名かはいらっしゃると思うんですが、そういった方に個別的に授業の前とか、先生方に配慮していただくというようなお考えはなかったでしょうか。もしこの教科書を使う場合ということなんですけれども。すみません、私は教育出版がいいかなと思いましたので、ちょっとお伺いしているんですが。
- 理科担当 やはり教科書のインパクトは大きいものがありますので、そこをどう捉えるのかというのは、申し訳ないんですが、今の時点では何とも言えないです。
- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 江藤教育長 新興出版社啓林館の教科書についてなんですけれども、別冊の「わくわく理科プラス」に関するコメントがついているんですけれども、「使い方によっては自由な発想や思考を狭めかねない」という表現なんです。これは、要するに、課題があるのかなというような形で受けとめたんですけれども、どういう評価をされているかちょっとよくわからなかったんです。この表現の中身をちょっと教えていただけませんか。
- 理科担当 新興出版社啓林館だけが別冊をつくっています。ドリル的な書き込み式の帳面になっている教科書の別冊です。会社としては、新しい単元に入る前に、どんなことを子どもが気付いているのかを書いたり、また、単元の最後に、もっと発展的なことについて何か気がつくことはないだろうかみたいなことを書いたりすることによって、言語能力や表現力を養うようにというふうに意図しているんですが、教員のほうの調査で出てくるのは、趣旨説明を読まずにその冊子だけを見ていると、ドリルみたいなものがくっついてきていて、テス

トの前にワークテスト式に使用かなというような声がありました。それで、意図がきちんと伝わらない場合には、かえって机上でだけドリル的な理科をすることになりかねないという危惧があるという意味です。

○江藤教育長 同じ新興出版社啓林館の教科書ですけれども、構成のところ、「ノート例」のすぐ後に結果からわかることが書いてあり」と。子どもが考える前に見てしまうと。今の答えと重なるような意味合いのことかと思ったんですけれども。要するに、教科書の中で、子どもがそれを先に見てしまったら、その学びは深められないというか――。この部分は同じことを指しているんですかね。

○理科担当 またちょっと違って、こちらは本冊の内容なわけなんですけれども、結果はこのように書くという、子どもが見た色が何色に変わったとかを書く欄があって、そのすぐ下の欄のところに、「酸性・アルカリ性・中性があります」みたいなことが書いてあるのがこの教科書なんです。例を挙げないでくれるか、または、次のページに書いてあれば、見ないまま考えさせるんですけれども、こういった親切なノート例がすぐ見えるようになってしまっているところがあるということです。

○森本委員 理科だと、先ほどおっしゃったように、ノート例みたいなものが各社それぞれ書いてありますが、そこで出てきている例示というのやはり重視されるというか、学校であったり西東京市の中で使うに当たって、先生方にとって使いやすいものであるほうがよいということになりますか。

○理科担当 今の御質問は、会社の教科書の中に載っているノート例のことでよろしいでしょうか。

○森本委員 はい。

○理科担当 今、言語能力の育成ということで、どの会社もノート例については入っています。ただ、それがどこの部分に入っているかによって、子どもが自分の考えでなくても、こう書けばいいのかというふうに見てしまう場合や、ある程度、例は出すんですけども考えさせるようなものなど、そこは各社工夫があります。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。採択の決め手となるような御意見をお出しいただきたいと思えます。

○宮田委員 これを採択するについては、先生方の調査、それから校長先生を中心とした委員会の報告内容が大きく違っているのは理科なんです。それで、教育委員会としても随分ディスカッションしたんです。先ほど質問がありましたが、やはり東日本大震災の取り扱いで、津波が来て、走っている車がそこにのみ込まれようとしている大きな写真ですね。まず、ページ数が120ページ違うんです。三つのうちの二つについて、これから襲うというふうなものについてですけれども。そうしますと、4学年ですから30ページほど平均的に違います。では、項目がどうなっているかという、ほとんど似たような項目が取り扱われています。違いはやはり写真で、よりリアリティーがあるとか、割合大きな写真が載っていて――具体的に私が申し上げているのは、大日本図書と教育出版の二つを比べているわけなんですけれども。

それで、これから30年以内に大きな地震が来るということは、かなりの確率で言われてい

るわけです。そのためには、もうちょっとリアリティーを持って、しっかり教育しておかないといけないのではないかと。そのことが成長する子どもたちの身を守るためのもとにもなる。それと同時に、理科ですから、どういう原理でなっていくのかということを考えますと、少なくとも写真にはよりリアリティーがあったほうがよろしいのではないかとということで、そういう意味では教育出版を推薦させていただきたいと思っております。

○米森委員 今の宮田委員の討論に合わせまして、問題解決型の学習過程があるということとか、観察・実験の結果をちゃんと整理した構成になっていたり、理科の特性で、今お話があったように、写真など、そういったものが多くあるというのがよろしいかと思えます。あわせて、最近ありましたように、防災とか安全というものに社会の関心が向いていますので、そこらに十分配慮して力を入れた教科書という観点からいくと、採択する決め手となったということで、教育出版のほうにいたしたいと思えます。

○竹尾委員長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

理科については、宮田委員からお話がありましたように、三つが別々の評価になっていましたが、御質問や御意見等から勘案いたしまして、教育出版を採択案とすることによろしいかと私は思うんですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議がないようですので、理科は教育出版を採択案とすることにいたします。

次に、生活について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、生活の教科用図書について説明いたします。

生活の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館、日本文教出版の7社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 東京書籍なんですが、内容に関して、「町探検では地域との関わりによりマップづくりに重点が置かれ、行われているところが残念である」ということが書いてあるんですが、マップをつくとどういふ職種のお店があるのかなどがよくわかる素材になると思うんですが、それに力を加えるのが残念というのは、どういう意味合いかわかりかねるんですが、いかがでしょうか。

○生活担当 2年生の生活科では、この町には一体どのようなお店があるのかとか、例えば畑ですとか、どういうものがあるのかというところが大きな狙いでありまして。地図をつくるというところは副次的な狙いで、教科書を見ると幾つか地図が出てくるんですね。これをつくらなければいけないというところが重く置かれてしまうと、そっちのほうに意識が行き過ぎるとあまりよくないということで書かせていただきました。ただ、これが悪いとかどうのこうのというのは教員の指導の仕方によると思えます。

○森本委員 生活科の中では、表記・表現の部分で、挿絵であったりイラストであったり量のやら内容みたいなところが気になるというような意見が多いですけれども、やはり低学年と

というのはそういうことに注意が向いてしまうとか、それによって意識がそっちへ行ってしまうということがあるのでしょうか。

○生活担当 低学年ですので、やはりいろいろなところに意識が飛んでしまうということはあるかと思います。生活科の授業で大切なこととしては、子どもにいろいろなことを気付かせると。そうすると、子どもが気付きやすい写真・イラスト、今回の部会ではこの辺を考えながら検討させていただきました。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。採択の決め手となるような御意見を出していただきたいと思えます。

○森本委員 私としては、やはり低学年で最初に接する教科書だということから、1年生のスタートの単元ということについて言えば、その単元がとても丁寧に扱われているのは東京書籍の教科書ではないかと思っております。また、他教科との関連も考えられた構成になっているという点からも、東京書籍が生活科の教科書にはふさわしいのではないかと思っております。

○高橋委員 先ほど校長先生のお話にもありましたように、やはり低学年の扱う教科書ですので、児童が自分のこととして実感しやすいといえますか、自分がやってみたい、楽しそうだなと思えるような構成になっているという点で、私も東京書籍がいいかと思えます。あと、保護者に向けた文章があるんですね。生活科の学習というのは、「生活なんてやっていたの」というふうに、割と保護者に知られていなかったりもするものですから。ただ、見てみると本当に楽しい教科書が多いので、その生活の学習ということを家庭の中に取り入れていくという意味からしても、保護者に理解してもらうというふうに工夫されている東京書籍の教科書というのは私は評価できると思います。

○竹尾委員長 ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

それでは、生活については、これまでの皆様方の御質問、御意見から、東京書籍を採択案とすることでよろしいかと思えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 ありがとうございます。御異議ないようですので、生活は東京書籍を採択案とすることになりました。

次に、音楽について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、音楽の教科用図書について説明いたします。

音楽の教科用図書の発行者は、教育出版、教育芸術社の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育芸術社でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 まず、教育芸術社のほうなんですが、内容に、「本市における児童の実態と教材や内容が合致していないように思われる」とありますが、これは具体的にどういうところなのでしょう。ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○音楽担当 例えば教育出版のほうは、今のはやりの音楽であるとか、子どもたちの興味・関

心に沿うような教材が多く採用されています。教育芸術社に関しては、それがやや少ないというところで、本市の児童の実態からして、やや情報量が少なく適切でないというふうに考えています。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○宮田委員 教育芸術社なのですが、「写真に適切でないところがある」というのは、具体的にどこのところでしょうか。

○音楽担当 具体的には申し上げづらいんですが、根本的に写真が小さかったり、あるいは写真よりも絵を使っていたりして、その情景が楽曲のイメージをつくるのに十分でないというようなどころなんですね。個人差があるので一概には言えないんですが。それに対して教育出版のほうは、見開きで、3ページぐらいの大きさに写真が提示してあったり、いろいろな補助資料があって、教育出版のほうイメージをよりつかませやすいということです。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。今回も採択の決め手となるような御意見をお出しただければと思います。

○高橋委員 2社しかなくて甲乙つけがたいというのが初めの正直な感想なんですけれども、よく見てみると、教育出版のほうは、教材として子どもたちが生き生きわくわくとした学習活動ができるように工夫されていると感じました。例えば、先ほど校長先生がおっしゃってくださいましたけれども、折り込みページがあったり、あと、低学年のほうでは、つるつる素材の透明ページが重なっていたりします。あと、題材に関連する補足説明がとても充実して、子どもの興味がどんどん広がっていくように思いました。例えば、6年生でジャズを取り上げている。あと、ちょっと学年は忘れちゃったんですけど、「サウンド・オブ・ミュージック」というミュージカルを丁寧に取り上げているところなどがありました。

あと、教育芸術社のほうでも、童歌、おはやしなどを取り上げて、*「日本の伝統音楽に親しもう」*のページがありまして、子どもたちが日本の伝統音楽を知るきっかけになるのでとてもいいと思ったんですが、記述不足という報告もありますし、先生方の指導上はもう少し工夫が必要だったのかなと思います。

ということで、変化に富んだ学びが実現できるように工夫されている、こちらの教育出版の教科書が評価できると感じました。

○森本委員 教育出版のほうは、例えば海外を意識した感じで、ハングルですとか中国語ですとか英語の歌なんかも入っていて、それに比べて教育芸術社のほうは、私が見た限りだと、英語の歌1曲だけだったような気がするんですね。そういう意味でも、海外を意識した教科書づくりをされているのかなと感じたことと、単元ごとの目当てとそのポイントがちゃんと書いてあるというようなところで、それぞれの単元で学ぶべきことが教育出版の教科書のほうがわかりやすくいいのではないかと思います。

○竹尾委員長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、音楽につきましては、皆様のこれまでの御質疑、御意見から、教育出版を採択案とすることでよろしいかと思うんですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 ありがとうございます。御異議がないようですので、音楽は教育出版を採択案とすることになりました。

次に、図画工作について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、図画工作の教科用図書につきまして説明いたします。

図画工作の教科用図書の発行者は、開隆堂出版、日本文教出版の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は開隆堂出版でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○江藤教育長 作成委員会のほうに質問したいんですけども、出していただいた報告書の中に、「西東京市が実施している対話による美術鑑賞におけるカードや鑑賞手法も掲載されており」というフレーズがあるんですね。対話による美術鑑賞は今年から始まったもので、ボランティアの方が子どもたちに実際の写真とかそういうものを見せて、対話をしながら美術の鑑賞をしていくと。どちらかというコミュニケーションを身につけるという観点で取り組んでいるんだということぐらいは教育委員の皆さんに説明してあるんですけども、先生のほうからどういうものなのかというのをちょっと説明していただいてもよろしいですか。

○図画工作担当 文化振興課の事業で今年度から始まったものです。今年度は5校ほど、抽選で選ばれた学校で実施しております。3年計画で、小学校のほうは18校実施するということになります。内容については、市民から募集したボランティアによって、本来は本物のほうがいいんですけども、プロジェクター等で映したスライド、それから、先ほどの話に出ておりましたアートカードを通して、子どもたちが自由に意見を言いながら、コミュニケーション、言語活動、そういったものを培うような美術鑑賞です。子どもたちから意見を吸い上げ、子どもたち自身の中で、美とは何かとか芸術とは何か、あるいは作者の制作意図などを自由に語り合うと。逆に言うと、この鑑賞の時間には答えはありません。自由に言葉を使いながら説明する活動です。2時間ほどのボランティアは、ARDAという団体があるんですけども、そういったところが中心になって実施しております。

以上です。

○江藤教育長 西東京市がこれからそういうものに取り組んでいく中であって、現在は開隆堂出版の教科書なんですけれども、この報告書によると、日本文教出版の教科書のほうが美術館での鑑賞活動などをより詳しく示していると。この報告書は、美術鑑賞という観点からは日本文教出版のほうが望ましいということで受けとめてよろしいんですか。

○図画工作担当 両方の教科書とも鑑賞に関しては全て載っております。ただ、開隆堂出版のほうは、鑑賞については非常に昔からのパターンで、20年前からほとんど変わっていないかなという作品を載せているということです。日本文教出版のほうは、「美術館とつながる」とか「未来を見据えて」など、非常に多岐にわたって書かれております。その中の一環として、対話による美術鑑賞、アートカードの一例も紹介されております。

○森本委員 根本的なことかもしれないんですけども、各学校で開かれている展覧会などを見ていますと、本当にいろいろ多彩な作品が展示されていて、毎度感心するんですけども、変な言い方ですが、あそこで出ているものは教科書で取り上げられているものでない作品と

かもたくさん展示されています。そういう展示をするに当たって、教科書の占める割合というか、教科書がどういうものであると、そういう展示・展覧会とかを開いていく上で有効な教科書と言えるのかということがちょっと知りたいんですけども。

○図画工作担当 西東京市の場合は図工専科がほぼおられます。図工専科は、子どもの実態、それから教科書の内容ももちろん含めて、あるいは、自分の得意とする教材・教具もありますので、それを学習指導要領の内容に当てはめてやっております。そういう意味では、教科書に載っている作品というのは、作品を制作するための最初のカリキュラムづくりに大きな影響を与えていると思います。また、専科でない低学年の教員の場合は教科書の作品をそのまま使うことも多いですので、重要な位置を占めると思います。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。採択の決め手となるような御意見をお出しいただきたいと存じます。

○江藤教育長 現在は開隆堂出版の教科書を使っているんですけども、先ほど質問で確認させていただいたんですが、本市で実施する新たな取り組みという観点から、対話による美術鑑賞教室にこれから取り組んでいくんだということからすれば、それにできるだけ資する教科書を選択したほうがいいのかということからすると、日本文教出版の教科書を高く評価できるのかなと考えます。また、日本文教出版のほうは、題材のページについて、各分野ごとにアイコンと色を組み合わせ、子どもたちが識別しやすい工夫がされていると。ユニバーサルデザインの観点からもしっかりした配慮がなされているのかなということも見て取れる部分がありますので、現行は開隆堂出版なんですけれども、日本文教出版を採択してもいいのではないかと考えます。

○宮田委員 私も教育長と同じ意見でして、特に、対話をして自分の感性を語ることができる、ないしは、それで対話ができるということは、これから極めて重要だと思うんですね。絵画だけではなくて、音楽とか食べ物とか、自分のエモーショナルなものをうまく表現し、会話ができるということは、人間生活を豊かにしたり国際的なところでも極めて大事なことになるので、こういう取組については是非サポートしたいなというふうに思っています。

○竹尾委員長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、図画工作については、これまでの御質問やただいまいただきました御意見から、日本文教出版を採択案とすることよろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議ないようですので、図画工作は日本文教出版を採択案とすることになりました。

次に、家庭について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、家庭の教科用図書について説明いたします。

家庭の教科用図書の発行者は、東京書籍、開隆堂出版の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 家庭科に関しては、今、必ずしも専科の先生がいらっしゃるわけではないので、担任の先生が指導されることが多いと思うんですけれども、そういった意味では、やはりわかりやすいとか、写真や図とか説明が詳しいほうが望ましい教科書と言えるのでしょうか。

○家庭担当 今、森本委員がおっしゃったとおりです。家庭科は、多分、市内で家庭科だけ教えているという教員はなく、家庭科と理科を教えているとか、もしくは、学年の中で教科担任制で教えているとか、それから、非常勤の先生とか講師の先生が教えているということがほとんどだと思います。なので、やはり5年生と6年生が授業をするときに教えやすいということ、問題解決的な学習ができるということが、話し合いの中では大きなポジションを占めていました。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。この教科につきましても、採択の決め手となる御意見をちょうだいしたいと思います。

○高橋委員 家庭科の教科書をじっくり読んだことがなかったんですけれども、先ほど校長先生がおっしゃったみたいに専科の先生がなかなかいらっしゃらないということもあり、家庭科の授業は、何となく軽く見られると言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう部分があるのかもしれないんですが、よく見てみると、今の子どもに求められる人間力とか生活力といった力が、もしかしたらこの家庭科の授業でも養うことができるのではないかなと今回ちょっと思ったんです。例えば、調理ですとか掃除、お金の使い方、あと縫い物をして生活用品をつくるとか、そういったことを通じてきちんとした生活を送るとか、身の回りの小さなことを楽しんで生活するとか、そういったことが全て実践・実習といった形で学べる。なので、教科書はその手引きとして、読んでみて、子どもたちが自主的に「これをやってみたい。」というイメージが湧いてくるようなもの、決して「大変そうだな。」とか「面倒くさそうだな。」という印象がないほうがいいと思ったんですね。

そういう意味で、私は、東京書籍のほうがちよっとすぐれている、工夫されているのではないかなと思いました。全体的にそうなんですけれども、まず、1ページ目の目次から、その項目で学習する内容が一言でわかるような表現に工夫されているんですね。導入部分がとてもいいと思いました。あとは、単元ごとに「いつも確かめよう」というコーナーを設けていまして、材料や機器の準備に係るポイントなんかを詳しく明示することで、基礎・基本の知識をしっかりと理解させようという工夫がされていますので、東京書籍のほうがいいのではないかなと思いました。

○森本委員 今、高橋委員がおっしゃったこともありますし、先ほどの校長先生のお話にもありましたように、やはり専科の先生でなくても教えられる教科書というのが一番大事かと思うんです。こちらの委員会報告を見ましても、開隆堂出版のほうだと、写真や図、挿絵が小さく、ぱっと見たときのわかりやすさに欠けていたりとか、情報量が多過ぎるとか、指導事項が多く指導が行き届かないなど、専門の先生以外の方がやるに当たってはちょっと難しいのかなというところが見られますので、そういう意味で、写真が多く、視覚に訴えることができるというのは、先生にとってもありがたいことだと思いますし、イラストがデフォルメされているというようなところも、指導するに当たっては指導しやすい教科書ではないのか

などと思いますので、東京書籍のほうがよいのではないかと思います。

○竹尾委員長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、家庭につきましては、これまでの御質問、御意見から、東京書籍を採択案とすることでよろしいかと思います。御異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議ないようですので、家庭は東京書籍を採択案とすることになりました。

次に、保健について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、保健の教科用図書について説明いたします。

保健の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、文教社、光文書院、学研教育みらいの5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は学研教育みらいでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 質問なんですが、まず、A4判とそれ以外のサイズがあって、「A4判は机に広げると、筆記用具その他、学習用具が使いにくい」という課題が挙げられていますが、これは絶対に改善すべき点なのか、大きくて豊富な資料が見やすいというメリットもあると思うので、そこを重要視して、必ずしも改善しなくてもいい点なのか、そこについてどうお考えなのでしょうか。お願いいたします。

○保健担当 保健の教科書は全部で3種類のサイズがあるんですね。B5判と、一番大きいA4判と、ちょっと変形して、その間を兼ねるようなものです。やはり大きいものは広げるといっぱいになってしまって、ノートが下に隠れてしまうというデメリットはあります。ただ、イラストとか写真とかが大きいのは情報としてはメリットなので、これは一長一短なんです。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○米森委員 関連で質問ですけれども、保健の場合は、身の回りとか自分の安心・安全みたいなところに着目されていると思うんですが、その場合に、あまり文章があるよりは、やはりイラストとか写真で児童にいろいろわかってもらったほうが教えやすいというところはあるのでしょうか。

○保健担当 各社とも内容にほとんど差はないんですね。現場の教員が言っているのは、情報量はほとんど変わらないので、イラストが大きい、それから写真が大きい、そういう意味では、子どもたちがわかりやすいと。現場の教員はそちらのほうを受け入れています。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。採択の決め手となるような御意見をお出しただければ幸いです。

○米森委員 保健の場合、科学的な資料があるということと、それがわかりやすく見やすいというのが大きいかなと思ひまして、先ほどA4判という話もございましたが、写真・イラストなどがよく充実しているということを考え合わせますと、学研教育みらいのほう在日常生

活やその課題もまた積極的に取り上げておりますので、推薦して、採択していただければと思います。

○高橋委員 イラストや写真について、ちょっとピンポイント的なことになってしまうんですが、薬物乱用の単元を見てみたんです。そうしますと、東京書籍には、例えばシンナーの害でぼろぼろになった歯の写真とかがあって、薬物乱用は本当に小学校のうちから、危険性というんですか、それを絶対に教えておかなければいけないと思っていますので、とてもインパクトのある写真なんですけど、それぐらい載せてくれたらいいなと思っておりました。ただ、残念なのが、学研教育みらいにはあるんですけども、「絶対に手を出してはいけません。」の一言がなかったんです。授業の中でも、もちろん先生方が教えてくださると思うんですけども、「絶対に手を出してはいけません。」という一言が教科書にバーンと載っているということがとても大事だと思いましたので、やはり学研教育みらいの教科書がいいのではないかなと思いました。

○竹尾委員長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、保健につきましては、これまでの御質問や御意見から、学研教育みらいを採択案とすることによろしいかと思うんですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議ないようですので、保健は学研教育みらいを採択案とすることになりました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 41 分 休憩

午後 3 時 46 分 再開

○竹尾委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、これまでの採択案を確認いたしたいと思います。

ただいま配付いたしました資料を御覧ください。

国語は光村図書出版、書写は日本文教出版、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は教育出版、生活は東京書籍、音楽は教育出版、図画工作は日本文教出版、家庭は東京書籍、保健は学研教育みらいとなりました。

全体を通じて討論を行いたいと思います。——討論なしと認めます。

これより、議案第32号 平成27年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、を採決いたします。採択案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第32号 平成27年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、は採択案のとおりと決定いたしました。

○竹尾委員長 日程第6 議案第33号 平成27年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第33号 平成27年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、の提案理由を説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号並びに学校教育法附則第9条に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、毎年採択することになっております。

本議案は、平成27年度に特別支援学級の設置校ごとに使用いたします小学校、中学校の教科用図書を採択するものでございます。

この特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級の使用する教科用図書の特例で、文部科学省の検定外の図書でも使用することができるようになっております。これは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達段階等に合わせた指導を行うためでございます。

私からは以上でございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 それでは、教育長に補足いたしまして、私から説明させていただきます。

特別支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省が検定した教科用図書のほかに学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級の使用する教科用図書の特例により、一般図書と言われる文部科学省の検定外の一般の図書でも使用することができるようになっております。したがって、各特別支援学級の実態や障害の種別によりまして、調査委員会において調査・研究いたしました教科用図書の採択案一覧について御審議賜りたいと考えております。

それではまず、採択の流れについて補足させていただきます。

まず、特別支援学級の設置校ごとに校長を中心とした図書研究会を置き、特別支援学級的全教員で平成27年度に使用する教科用図書の調査・研究を行い、調査資料を作成して、教育長に提出いたしました。次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の図書研究会から提出された学校別調査資料について調査・研究いたしました。

教科用図書調査委員会の委員は14名で、特別支援学級設置校の校長と各校長から推薦された教諭等の1名で構成されております。委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現上の使用及び便宜の3点とし、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数や内容の範囲などについても、小学校、中学校ごとだけでなく、小・中学校間でも検討し、報告書を作成して、教育長に提出いたしました。

次に、教科用図書一覧の記載内容について、例を挙げて説明いたします。

恐れ入りますが、1ページ目の田無小学校わかば学級（自閉症・情緒障害学級）を御覧ください。

国語の第1学年から第3学年にある検定本「平成27年度採択本」につきましては、先ほど御決定賜りました平成27年度から市内の小学校で使用する教科用図書と同じものでござい

す。

恐れ入りますが、裏面をお開けください。そちらにございます知的障害学級を御覧ください。

国語の第1学年から第5学年にある同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編1」から「こくご」3」は、特別支援学校などに合わせた内容の図書であり、第1学年からの指導の一貫性を踏まえて選定をしております。

恐れ入りますが、次のページの裏面にございます東小学校あすなろ学級の知的障害学級の部分を御覧ください。

国語の第5学年の書名に「こくご☆☆☆」という表記がございます。これは、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものがございます。特別支援学級では、この文部科学省著作教科書以外にも、小学校教科用図書や一般の図書からの選定も可能となっております。

それでは次に、昨年度との主な変更点について説明いたします。

恐れ入りますが、また1枚目にお戻りいただきます。田無小学校わかば学級（自閉症・情緒障害学級）を御覧ください。

国語では、小学1年生から3年生を検定本である「平成27年度採択本」といたしました。これは、発達段階に応じ、基礎・基本を押さえた指導がしやすいためのものがございます。また、6年生を偕成社の「五味太郎・言葉図鑑（8）かくれたことば」といたしました。

算数では、小学1年生から3年生を検定本である「平成27年度採択本」といたしました。これは、わかりやすい題材を使い、絵も豊富で、国語の基本的な指導に適しているためでございます。また、4年生では「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」4」、第5学年では「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5」、第6学年では「算数たんけん7 わり算わかったよ」に変更しております。これは、繰り下がりや繰り上がりの計算から掛け算、割り算まで、系統的にわかりやすく配列されているためのものがございます。

続きまして、2枚目の中原小学校つくし学級（自閉症・情緒障害学級）を御覧ください。

国語、書写、算数につきましては、検定本である「平成27年度採択本」といたしました。これは、同じく、発達段階に応じ、基礎・基本を押さえた指導がしやすいためのものがございます。

恐れ入りますが、2枚目の裏面にございます東小学校あすなろ学級（自閉症・情緒障害学級）を御覧ください。

こちらも、国語、書写、算数については、検定本である「平成27年度採択本」といたしました。これらも、発達段階に応じて基礎・基本を押さえた指導がしやすいためのものがございます。

続きまして、恐れ入りますが、3枚目の柳沢小学校みどり学級（自閉症・情緒障害学級）を御覧ください。

国語、算数につきましては、1年生は1年生の検定本、2年生と3年生は2年生の検定本、4年生と5年生は3年生の検定本、6年生は4年生の検定本となっております。また、書写につきましては、該当学年の検定本としております。生活も1年と2年で検定本としており

ます。これは実態に応じた内容であり、発達段階に応じた基礎・基本を押さえた指導がしやすいためのものがございます。

また、生活、3年生では「写真でわかるなぜなに2 こんちゅう」、4年生では「写真でわかるなぜなに4 しょくぶつ」、5年生では「こどもがはじめてであうにっぽんちず絵本」、「シリーズ生活を学ぶ1 つくって食べよう」、6年生では「こどもがはじめてであうせかいちず絵本」、「シリーズ生活を学ぶ6 わたしたちのからだ」としております。これらは、新しく開設された学級の実態に合わせて選んだものがございます。

中学校では、田無第一中学校（自閉症・情緒障害学級）を御覧ください。

社会では、1年生で「調べ学習に役立つ日本の地図」といたしました。これは、一つの地域について地図・写真を用いて詳しく説明されており、内容が幅広く紹介されているためのものでございます。2年生では「どんどん知りたくなるこども世界地図」といたしました。これは、イラスト・写真が多用され、視覚的にわかりやすく解説されているためでございます。

美術は、1年生から3年生までを検定本といたしました。

英語は、1年を検定本といたしました。これは、巻末に英単語を確認するページがあり、教科書を活用して単語調べなどができるためでございます。3年生では「絵を見て学ぶ こどもの英語Ⅱ」としております。これは、動作を通して学べる内容となっているためでございます。

田無第一中学校の知的障害学級も同様の変更となっております。

恐れ入りますが、裏面でございます。保谷中学校のびる学級（自閉症・情緒障害学級）を御覧ください。

社会科、2年では「調べ学習に役立つ日本の地図」としております。これは、地域について、地図・写真を用いて詳しく説明されていて興味を引きやすく、国旗も地域別に並べていて隣国同士の関係も学習しやすいためでございます。

次に、数学、2年生、「学ぼう！算数高学年用（上）5年改訂版」でございますが、これは、身近な素材を使い、生徒が親しみやすい内容となっており、意欲的に先に進めるよう、内容が系統的に配置されているためでございます。

音楽、1年生は星本としております。これは、古典的な歌唱曲から現代的な合唱曲まで、幅広くたくさんの歌曲が掲載されていて活用しやすいためでございます。

美術、1年生は「うつくしい絵」としております。これは、絵画鑑賞をするためにそれぞれの作品について鑑賞ポイントが解説されていたり、そのときの画家の心情が詳しく説明されていたりして活用しやすいためとなっております。

保健体育では、1年は「自立生活ハンドブック4 からだ！！げんき！？」としております。これは、生命の大切さ、日常生活で気をつけることなどが見開き2ページで解説してあり、絵が多く、興味を引きやすいためのものがございます。

英語、1年は「英語のうたカード」としております。これは、手足や体を使って遊べる歌など、日本でもなじみのある歌などがおさめられており、楽しみながら学習しやすいためのものがございます。2年は「英語のゲーム 音で遊ぼう」としております。これは、会話を

中心として、クイズやゲーム形式で楽しみながら英語の基礎を学習でき、活用もしやすいためのものでございます。3年は「からだで学ぶ英語教室」としております。これは、生徒の動作や絵を通して英語表現を学習するようになっており、歌やゲームが随所に入っており、親しみやすいためのものでございます。

次に、保谷中学校のびる学級（知的障害学級）を御覧ください。自閉症・情緒障害学級でお伝えした以外の変更点について報告いたします。

社会科、3年では「あたらしいほうりつの本」といたしました。これは、身近な題材をもとに社会の決まりや仕組みについて関心や理解を深められる内容になっていることや、在学中はもとより、卒業後の社会生活に役立つ項目もわかりやすく解説しているためのものでございます。

数学では、2年で「さんすうだいすき 2年」としてしております。これは、身近な素材を使い、生徒が親しみやすい内容となっており、内容が系統的に配置されているためのものでございます。

恐れ入りますが、次のページを御覧ください。青嵐中学校特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）でございますが、各教科・種目ともに検定本としております。これは、新たに学区域となりました中原小学校の自閉タイプの学級との接続を考慮したためのものでございます。

青嵐中学校の知的障害学級でございますが、数学の2年生は「くらしに役立つ数学」としてしております。これは、自立した社会生活に役立つ算数的な内容となっているためのものでございます。3年は1年生の検定本としております。これは、中学1年生の基礎・基本的な計算問題を中心に学習ができるためのものでございます。

音楽では、2年生で「4訂版歌はともだち」としてしております。これは、歌のジャンルが豊富で、歌詞集として使いやすいためでございます。

保健体育では、「ニューワイド学研の図鑑 増補改訂 人のからだ」としてしております。これは、人の体の仕組みや動きがわかり、体についての学習がしやすいためのものでございます。

変更点は以上となります。

私からの説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 すみません、今ごろなのかもしれませんが、小学校の特別支援学級においては、社会科、理科というのはないのですね。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 教科としてはございません。
- 森本委員 全て生活科ということですよ。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 はい。
- 森本委員 自閉症・情緒障害学級においてもない――。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 教育課程の届けの中で、社会科と理科の教育課程の届けはございません。
- 森本委員 でも、青嵐中学校の自閉症・情緒障害学級のほうでは、中学になると、社会科、理科が出てきますよね。例えばこの場合ですと、青嵐中学校に行かれる中原小学校の児童は、

社会科、理科は全くやっていない状況で中学に行って、いきなりこの採択本になるということになるのでしょうか。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 教科としてはそのような取り扱いになっていますけれども、小学校の生活の中で、社会科的な内容、理科的な内容のものを教科用図書としても取り上げ、学習しております。ですから、中学校の自閉症・情緒障害学級で教科用図書を使いますが、全くわからないところはないというふうに考えております。

○森本委員 ありがとうございます。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより、議案第33号 平成27年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第33号 平成27年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 06 分 休憩

午後 4 時 15 分 再開

○竹尾委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○竹尾委員長 日程第2 議案第29号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第29号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、の提案理由を説明申し上げます。

本件につきましては、平成26年4月22日に実施されました平成26年度全国学力・学習状況調査における実施要領が改定され、各自治体が設置する学校の状況について、個々の学校名を明らかにした公表などが国の示す配慮事項を踏まえた上で可能となったことを受け、西東京市立学校全体の結果の取り扱いも含めて提案し、その方針について御審議をお願いするものでございます。

私からは以上でございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 それでは、教育長に補足いたしまして、私から説明申し上げます。

別紙となります「西東京市における平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて」を御覧ください。

今年の4月22日に実施されました全国学力・学習状況調査の実施要領において、調査結果の取り扱いに関する配慮事項として、当該市町村における公立学校全体の結果や学校名を明らかにした調査結果を公表することについては、各教育委員会の判断に基づき公表すること

が可能であることが示されました。このことを受けまして、西東京市における結果の取り扱いとして、4点挙げさせていただきました。

(1) 平成26年度全国学力・学習状況調査の趣旨等に鑑み、学校名を明らかにした状況の公表は行わない。

(2) 西東京市立学校全体の結果については、今後の施策の方向性を含め、教育委員会において報告する。

(3) 西東京市立学校においては、全国学力・学習状況調査についての詳細な分析について記載し、授業改善推進プランとして自校の結果を公表する。

(4) 公表については、文部科学省が示す実施要領の配慮事項に基づいて行う。

以上の4点です。

次に、「各学校における授業改善推進プラン作成にあたっての配慮事項」は4点となります。

(1) 記載する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるようにする。

(2) 単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの記載は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて記載する。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示す。

(3) 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示する。

(4) 児童・生徒個人の結果が特定されるおそれがある表現にしないなど、児童・生徒の個人情報の保護を図る。

以上の4点です。

これらのことに係る経過と実施予定につきましては、5月16日、5月22日の2回にわたり、校長会役員会と結果公表に関する意見調整を実施いたしました。8月26日に文部科学省が各教育委員会、各学校に結果を送付する予定となっております。9月20日の第9回教育委員会定例会におきまして、西東京市立学校全体の結果について報告いたします。9月25日までに各学校が授業改善推進プランを作成し、教育委員会に提出いたします。10月末までに各学校が授業改善推進プランを学校ホームページに掲載いたします。

説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 2の(4)ですが、「児童・生徒の個人情報の保護を図る」というのは、具体的にどういうふうに保護を図るのでしょうか。今、ベネッセその他で非常に問題になっておりますので、教員によく言うとか、そういうことでは図れないと思っています。服務規程とかそういう話ではなくて、具体的にどう考えているか教えていただきたいんですけども。

○内田教育部主幹(教育指導課)兼統括指導主事 こちらの項目につきましては、学校が授業改善推進プランをつくる上での配慮事項として明記させていただきました。御質問いただきました(4)の「個人情報の保護を図る」という点について言うと、授業改善推進プランの

分析や公表をするに当たって、当然、個人名を出したり、あるいは極端に人数が少ない学級において、その傾向だとか問題の正答数が2とか3とか具体的な数字を出してしまうと、どの子が間違えていたとか、そういったような結果になるので、個人が特定されるおそれがある表現をしないということをきちんと配慮するよう明記したものでございます。

- 宮田委員 わかりました。でしたら、それはよろしいんですが、では、文部科学省ですか、全国学力調査の実行委員会から素材の情報が来るわけですね。その取り扱いはどういうふうに考えているのでしょうか。これとは関係ないです。これと関連しての話です。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 その情報の取り扱いにつきましては、それぞれの要綱にきちんと明記はしてありますけれども、個人情報につきましては、確実に一人一人の児童・生徒にわたるよう配慮しております。また、学校には、それぞれ暗証番号と別になったCD-ROMが送付されて、そのCD-ROMに別に送付される暗証番号を入力することで、学校でデータを開けることになっております。インターネット等で情報のやりとりをしないなどの配慮をしながら、個人情報が外部に漏れないような配慮がされております。
- 宮田委員 今の話だと、CD-ROMが郵送で来るわけですね。コンピューターに入れますよね。そうすると、コンピューターにその情報は全部トランスファーされますね。CD-ROMと暗証番号については、そんなことはないと思うんだけど、たとえ落としても、一応、暗証番号があるから大丈夫だと。こっちのコンピューターに移ったほうはどうなるんですか。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 個人情報に係る情報につきましては、例えば通知票と同じように、外部からアクセスできないフォルダの中に保存するように学校には指示をしております。そちらのほうに入れることで、外部、それから、教員がUSBを挿せるようなコンピューターからもアクセスできないシステムになっているので、外部からはアクセスできないようになっております。
- 宮田委員 ファイアウォールとかいろいろあるんですけれども、現実になんか言っても、政府や自衛隊の情報がどんどんとられているというのは事実なんですか。知らないですか。新聞情報なんかにあるわけです。そこまでやってくるとは思いませんけれども、外部から侵入できないというのはどういうことなんですか。インターネットにつながっていないということですか。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 インターネットにはつながっていないサーバのほうに情報を入れるようになっております。
- 宮田委員 それは各学校が独自に持っているんですか、それとも、教育委員会が持っていて、そのサーバに入れるようになっているんですか。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 教育委員会が持っている独自のサーバに各学校のフォルダがありまして、そこに入れることになっております。ですから、インターネットとは接続できない状況になっております。
- 宮田委員 わかりました。独立しているならそれでいいんですが、多くの場合はネットにつながっていると思っておりますので、本当に独立なのかどうかをしっかりとチェックしておい

てください。

○田中教育指導課長 今、いろいろなものの中で持ち出されている大きな事故も起きています。例えば、私どもは、ベネッセに関わるものが本市としてあったのかということについては、全市を挙げてチェックをかけました。教育委員会としてもチェックをかけています。また、今御指摘いただいたこともありますので、大切な情報ですから、再度、改めて情報の確認をさせていただこうと思っております。

○米森委員 方向について異論はございませんが、ちょっと質問です。保護者個人から、自分の子どもの情報について示してほしいと来たときに、開示されるのか、どこまでされるのかというのと、それから、経過の中で、20日に西東京市全体がわかって、25日にプランが教育委員会となっていますから、学校は市との比較はしないで出してくるということになりますか。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 まず、1点目の保護者の方からのお問い合わせですけれども、一人一人の個票につきましては、保護者宛てに、お子様の成績はこうですよと。それは全国との比較、それから東京都との比較が出ています。自分の子どもについてはそれぞれの保護者が知ることができます。

西東京市の教育委員会において、9月20日に報告する予定でございますが、データとしては8月26日に参りますので、学校に事前に報告できるものについては情報提供しながら、最終的に西東京市の状況も勘案しながら、授業改善推進プランとしてまとめていってもらうようにしたいと思います。また、9月25日までに一度提出してもらいますが、その後、さらに学校とやりとりをいたしまして、もう少し詳しく情報分析をしたほうがよいところや、各教科の分析が足りない部分については指導主事とやりとりしながら、最終的には10月末までに完成をさせてホームページに掲載するといった形です。

○米森委員 わかりました。では、十分な支援をよろしくお願いします。

○森本委員 ちなみに、今までは各学校に任されていたというか、必ずしもやっていらっしやらなかった——やっていた学校もあるわけですよ。実際にホームページで公表とかをされていた学校はどれぐらいあるんでしょうか。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 授業改善推進プラン自体は全校で公表するように指導しておりました。その中で全国学力・学習状況調査の分析について触れている学校もあれば、それとともに東京都の学力調査に触れているところ、あるいは、そのあたりを一括して触れている学校など、様々ございました。今年度、全国学力・学習状況調査については、例年に比べてさらに詳しい分析をした上で公表するようにしたものでございます。

○高橋委員 授業改善推進プラン作成にあたっての配慮事項というのが4項目ありますけれども、この4項目を学校にも言っているということですか。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 本日御決定賜りましたら、正式に学校のほうにお伝えいたします。事前に校長会役員会と協議はしておりますけれども、正式にお伝えするのは、本日の後になります。

○高橋委員 そうすると、各学校は、授業改善推進プランというものを、今までの各学校の形というか、フォーマットではないですけれども、それに沿ってつくればよいということなん

ですかね。書き方というかつくり方というのは各学校によって違いますけれども、その形のまま、特に一括したものではなく、この配慮をしながらつくればいいということですか。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 書式につきましては各学校に任せる予定でございます。

○高橋委員 わかりました。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 ただ、ここにあることについては十分配慮した上で作成するようにいたしますし、先ほどと繰り返しになりますけれども、学校から出されたものについて、足りなかったり、さらに詳しくしたほうが保護者や市民の方により伝わりやすいと考えられることにつきましては、学校と協議した上で公表できるようにしていきたいと考えております。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○田中教育指導課長 9月の定例教育委員会の際、西東京市の結果分析に加え、来年度はこういうふうな方向性でやっていきたいということを皆様にお示ししますので、そこで決まったことについては反映をしていただくように当然指導していきたいなと思っています。例えば、先生方の授業をよりよくしていこうというような、そういうふうな強いメッセージをお決めいただけるのであれば、そののところについて重点的に書きいただくようにしていきます。去年のものと今年のもが同じというわけでは決してありません。こちらのほうで方針を決めていただいた後、去年のものよりも充実させていくように、学校の負担等も加味しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮田委員 そういう意味では、フォーマットを決めてあげて、各学校が同じスタイルで出るようにすると、書くほうも非常に楽になるのではないかなと思ひますが、いかがですか。

○田中教育指導課長 今現在、一つの参考になるようなものはお配りしているところです。来年度にはフォーマットをそろえていくというふうな段階をもちまして進めていきたいと思ひますので、多分、去年と同じものよりも、私どもが参考にお配りしたもので書いてくる学校が今年が増えていくのではないかなと予想しています。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより、議案第29号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第29号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第3 議案第30号 下野谷遺跡の国史跡指定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第30号 下野谷遺跡に係る国史跡指定について、の提案理由を説明申し上げます。

下野谷遺跡の国史跡指定について、文化財保護法の規定に基づき諸手続を進める必要があ

るため、本定例会に提案するものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 山本教育部副参与兼社会教育課長 議案第30号 下野谷遺跡の国史跡指定について、教育長に補足して説明申し上げます。

1枚おめくりください。

今から四、五千年前、縄文時代中期の拠点集落跡である下野谷遺跡については、関東屈指の規模と内容を誇っており、下野谷遺跡公園周辺は、東京都でも保存率がまれな高さであることから、まちづくりの観点から遺跡の保存活用を図ることを目的に、国史跡指定について検討してまいりました。今回、下野谷遺跡公園周辺の生産緑地及び市街化農地において相続が発生したことから、改めて文化庁の評価を依頼したところ、国史跡に指定する価値があるとの評価をいただきました。この評価をもとに文化庁の推薦する埋蔵文化財の専門家による下野谷遺跡調査指導委員会を設置し、国史跡指定の範囲及び文化財としての評価を検証したところ、改めて国史跡に指定する価値があるとの評価をいただきました。貴重な文化遺産を保存するために、国史跡指定を目指す範囲のうち、国史跡指定に同意をいただいた生産緑地及び市街化農地並びに下野谷遺跡公園等の市有地等の公有地につきまして、先行して国史跡指定に向けた諸手続を進めるものとしたすものでございます。

私からは以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 高橋委員 この発掘はどれぐらい進んでいるんですか。

- 山本教育部副参与兼社会教育課長 下野谷遺跡の範囲でございますが、推定面積で約13万4,000平方メートルほどあるというふうに言われてございます。このうちの発掘につきましては、例えばマンション等の建設等に伴う発掘等も含めまして、約1割程度というふうに言われてございます。

以上でございます。

- 高橋委員 ありがとうございます。

- 米森委員 この指定に伴って、西東京市の財務に与える影響というのはどうなんでしょうか。

- 山本教育部副参与兼社会教育課長 先ほど、市街化農地、あるいは生産緑地のお話をさせていただきましたが、これらの土地につきましては公有地化をしていきたいというふうに考えております。公有地化に当たりましては、国の補助といたしまして8割、東京都から1割ということで、市の単独の持ち出し分については残りの1割というふうに考えているところでございます。

- 米森委員 ありがとうございます。

- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより、議案第30号 下野谷遺跡の国史跡指定について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第30号 下野谷遺跡の国史跡指定について、は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第4 議案第31号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第31号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則についての提案理由を説明申し上げます。

西東京市立学校施設使用条例第2条使用申請及び第3条使用許可に伴い、西東京市立学校施設使用条例施行規則の様式第1号及び様式第2号の文言整理を行うものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○山本教育部副参与兼社会教育課長 議案第31号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則についての提案理由について、教育長に補足して説明を申し上げます。

西東京市立学校施設使用条例施行規則の様式第1号の引用条文中、「西東京市立学校施設使用条例施行規則第2条」を「西東京市立学校施設使用条例第2条」に、様式第2号の引用条文中、「西東京市立学校施設使用条例施行規則第3条」を「西東京市立学校施設使用条例第3条」に、使用施設欄、「4 トレーニング室」を「4 会議室」に、「5 ホール」を「5 多目的室」に変更するものでございます。

なお、施行日は平成26年8月1日とし、現行の様式に基づく書式類は、所要の修正を加え、なお使用することができるものといたします。

私からは以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより、議案第31号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第31号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第9 報告事項に入ります。

平成26年西東京市議会第2回(6月)定例会報告(教育関係)、を議題といたします。

○櫻井教育部長 それでは、平成26年西東京市議会第2回定例会に関しまして報告いたします。

平成26年西東京市議会第2回定例会は6月6日から6月20日まで開催されました。

始めに、条例及び請願・陳情につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

続きまして、一般質問でございますが、6月9日から12日までの4日間行われました。教育関係では17名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、小規模小学校の統廃合や図書館のあり方、避難所運営協議会の現状について御質問を多

くいただきました。さらに、都市計画道路工事における通学路の安全確保、文化財の保護、学校給食の検証、学力テストの公表についての質問をいただいております。

そのほかの質問といたしまして、ICT教育、西原総合教育施設、放課後子供教室、ネットいじめ対策、道徳教育、熱中症対策などについてございました。

詳細につきましては後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

「はだしのゲン」は西東京市の図書館でも破られたっけ。

○森本委員 あれは「アンネの日記」です。

○竹尾委員長 ああ、「アンネの日記」ね。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございせんか。——質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○竹尾委員長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般について御質問がありましたらお受けしたいと思います。

○宮田委員 これはつい最近、テレビで知ったんですが、校長先生がたばこが好きで、禁煙なのに、校長さんの部屋かどこか空いている部屋をたばこ室にして吸っていたというようなことがテレビ報道されたんですよね。たばこのお好きな方は、きっとここにもいるのではないかと思うんですが、禁煙だったらきちんと禁煙を守るような指導というのはやっているのでしょうか。

○宮坂学校運営課長 西東京市の場合は、基本的に職務中はたばこは吸わないといったこととしておりますので、校長室とか、特定の場所を喫煙ルーム等にするといったことは起こっておりません。

○宮田委員 そこだって別に公式的には起こっていないわけです。公式的にはなっていないことになっていきますというのでは、私は答えになっていないのではないかと思うんですよ。それは当然そうなんですけれども、にもかかわらずやっている人がいるので、そういう事件が出たら、改めて注意喚起をすべきではないかと思うんです。吸わないことになっているからそのままでもいいみたいな話ではないのではないのでしょうかということです。

○宮坂学校運営課長 これまでも特に隠れて吸っているとかといったような話は聞いておりませんが、今後についても指導課と連携しながら周知徹底をしてみたいと考えております。

○宮田委員 お願いします。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 これまで西東京市の内規というか、学校への指導の規定の中で、校舎の中では吸ってはいけない校舎内禁煙、ただし、校地内は一部そういった場所があってもいいというふうにしております。校地内と申しますのは、校舎の外で、外部から見えないようなところで、例えば校舎の裏だとか、そういったところで場所を区切って職員が吸う分についてはその範囲の中であるということなんですけれども、校長室を使うだとか、屋上で吸うとか、ベランダで吸うとか、そういった校舎の中で喫煙すること

についてはしないということで、内規として学校のほうに知らせております。

- 宮田委員 だから、そういうことは、例えば情報を落としたって、しっかり管理しろとかと言っているわけなので、私が言いたいのは、知らせるからいいのではなくて、こういう事件が起こったので改めて御注意くださいということを使うべきではないでしょうか。「やっていないからいいですよ。」と言っていて、忘れてやる可能性もあつたりするのではないかということを示しているわけです。
- 櫻井教育部長 今御指摘いただきましたように、そういう実情がニュース等でもあったということでございますので、それをきっかけにいたしまして、今の御指摘を受けまして、さらに注意喚起をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 竹尾委員長 だから、そういうときは、校長でも誰でもいいんだけど、学校へ、「こういうことがあったらちゃんとやっているね。」という念を押せばいいんだよ。
- 宮田委員 私も自動的に、メールでもいいから、ぱっとやっておくことを——。「内規にこういうふうにあります。だからやっていないはずですよ。」とか、それはどこの学校でも、全国みんなそうなっているんだろうと思うんですが、吸いたいがためにやっているわけですね。そういうことがわかった時点において、もう一回、注意喚起をしておいたほうがよろしいのではないかといいことだけなんです。だから、「こういう法律がありますから。」と、そんなことを言えば——「殴ってはいけない。」なんてあるにもかかわらずやっているわけですから。その辺は何回言っても紋切り型でしか答えないということではいけないというか、もうちょっとこちらとしての立場をしっかりとわきまえて、起こったときに注意喚起をしてください。「殴ってはいけない。」とか「いじめてはいけない。」と言っても、そういうものは何件もある実情ではないですか。だから、改めてという話であって、「やっていないことになっております。」とか「こういう規則があります。」とか、そういうことを求めているのではないです。だから、私が気がつかなかったことであっても、ほかに何でも、28校に——今度27校になるかもしれませんが、とにかく注意喚起をしておいたほうがよろしいのではないかと、そういうことを申し上げているわけです。
- 竹尾委員長 よろしく頼みます。
- 櫻井教育部長 注意喚起をきちんとしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 竹尾委員長 今、宮田委員がおっしゃったように、何かニュースでそういうことが出たら、オウム返しと言ったら変だけれども、メールでも何でもいいんだから、必ずきちんとやっておくと。免罪符という意味ではないけれども、「うるさいな。」と言われるくらいやったらいいんです。それでちょうどいいですよ。
- 高橋委員 すみません、あともう1点、たばこのことで思い出したんですけども、運動会がありましたよね。運動会の際に保護者がたばこを吸うということで、小学校の先生が困っていらっしゃる現状があるんですね。
- 竹尾委員長 たばこは家で吸ってくださいと。
- 高橋委員 そうなんですけれども——。
- 竹尾委員長 それをやればいいんですよ。それで、文句を言ってきたら、受けて立てばいい

んですよ。本当にそれぐらいの意気込みでやらないと。

○高橋委員 禁煙にしているにもかかわらず、やはり校門の出口でみんなたまって吸っているということで、強く何度も「すみません。」と言いに行くんだけど、どうしても後を絶たないので、何とかならないかということで――。

○竹尾委員長 要するに、向こうに、この学校はやったら大変だというふうに思わせるまでやるしかないんでしょうね。

○高橋委員 現場レベルですか。ホームページで西東京市として言ったりとかはだめですか。

○竹尾委員長 やっておくことはいいことだけれども、運動会でも何でもいいんだけど、そういうとき、現実に学校で吸っていたら、その都度その都度やるしかないのではないですか。私も昔、ヘビースモーカーだったから、たばこのみのあれはわかるけれども。新幹線は今、全部禁煙でしょう。喫煙ルームを設けてやっていますよね。たばこのみの人は生きづらい世の中になってしまっているけれども、それは健康のためだから。学校でたばこを吸うなんてもってのほかですよ。

○宮田委員 もうちょっと言えば、見えないところでやっていいではなくて、本当は、いる間は全部禁煙にしたほうがいいと思うんですけども。先生は陰でやっているにもかかわらず、保護者の方が来たら「だめ。」と言うのではなくて。大学なんかもほとんどが構内禁煙になっています。

○竹尾委員長 それでいいと思いますよ。学校内は禁煙にして。ただ、あれで税金を稼いでいる国もあるからね。

今の件はよろしく願いいたします。

○櫻井教育部長 はい。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上で日程第8 その他を終わりといたします。

以上をもちまして平成26年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 4 時 54 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員